

令和6年度版

保存文書

暴風(特別)警報時の登校・下校について

1 「暴風(特別)警報」が発令された場合は、臨時休校になります。

- (1) 台風の接近が予想されたら、テレビやラジオなどの台風情報に注意してください。
- (2) テレビやラジオから、暴風(特別)警報が出され「宮古島市内の公立小中学校は休校です」等の放送があったら、登校をさせないでください。
- (3) 授業中に「暴風(特別)警報」が発令が予想される場合、または発令された場合は、安全確保を図りながら速やかに下校(帰宅)させます。
その際学校から一斉メールまたは、電話にて連絡します。

2 暴風(特別)警報解除の時の対応は、次のとおりとします。

○テレビやラジオなどの台風情報に注意してください。

◇午前6時までに解除になった場合

- ・午前8時15分までに登校させて下さい。《通常通り授業で、給食もあります》

◇午前6時から8時までに解除になった場合

- ・9時15分までに登校させてください。授業は2校時(9時35分)から行います。

◇午前8時から正午までに解除になった場合

- ・食事を済ませ、13時30分までに登校させてください。
授業は5校時(13時50分)から行います。

<下校時刻> ○1年生～3年生→14時45分

○4年生～6年生→15時45分

<給食について> ○午前6時までに解除になった場合→給食有り(仮に「給食無し」の報告が有ればメールか電話で連絡します)

○午前6時以降に解除になった場合→給食無し

◇暴風警報の解除が、正午以降に行われた場合は臨時休校となります。

3 お願い

- *この文書を重要書類として保管し台風時に活用して下さい。
- *上記対応をしっかりと理解し、登校か否かの判断をして下さい。
- *学校への電話での問い合わせは、緊急以外はご遠慮下さい。
(関係機関からの緊急電話時に支障が生じます)
- *安全確保のため外出させず、自宅で過ごさせて下さい。

各家庭で台風情報を正確に把握し対処しましょう!

《本件に関する問い合わせ先》 TEL 0980-77-4106
砂川小学校 教頭 幸地 直也